

READER

2017
秋号

通巻：222号
発行：2017.9.25

READER 秋号 会議事項書

平成29年7月31日 10:00～
リーダー編集部

特集：

ものごとの決まる会議、決まらない会議

READER 秋号
会議事項書
平成29年7月31日 10:00～
リーダー編集部

三重県のNPOを応援する情報誌 リーダー

READER

2017
秋号

通巻：222号
発行：2017.9.25

今号の内容

特集

「ものごとの決まる会議、決まらない会議」

コーヒー寄付金 NPO グランプリ

- ・ 紫陽花倶楽部
- ・ ちょっと手を貸して運動

SDGsの話 ～世界を変えるための17の目標～

テーマ：貧困をなくそう

NPOで働くみなさんへ

- ・ IT ツール紹介
- ・ 三重県からのお知らせ
- ・ 会計と労務
- ・ 書籍の紹介

募集とご案内

インフォメーション

助成金情報、NPO法人認証、編集後記

ものごとの 決まる会議、 決まらない会議



池山 敦 (いけやま あつし)

皇學館大学教育開発センター 助教
コミュニケーションの場づくりの専門家
ワークショップ、ファシリテーションに関する企画・運営を行っている。三重県内外で多くのワークショップをデザインし、メインファシリテーターをつとめる。



油田 晃 (ゆだ あきら)

NPO 法人パフォーミングアーツネットワークみえ代表理事
三重大学・神戸学院大学 非常勤講師
舞台芸術の振興とすそ野を広げることを目的に津市に津あけぼの座・四天王寺スクエア 2 館の小劇場を運営。またワークショップデザイナーとして、三重県の小・中学校を中心に、演劇体験ワークショップや、表現教育のコンテンツ開発を行う。一般を対象とした「コミュニケーションとは何か？そして円滑に進めるためにはどうすればいいのか？」を演劇の技術を応用して展開するワークショップも開催。

今号は「会議」について、ワークショップ研究会を共同代表しているお 2 人、皇學館大学池山 敦さんと NPO 法人パフォーミングアーツネットワークみえ油田 晃さんにお話をお聞きしました。当初、「ものごとの決まる会議、決まらない会議」というテーマでお話していただく予定だっ

だったのですが、「会議」ってそもそも何だろう？と、「会議」自体を問うというスタートから、様々な方向に展開されたものを、Q&A 形式でまとめました。本文を読んでいただいた後、みなさまの身近にある「会議」を見直してみる。そんなきっかけになればいいと思います。

Q 1 ものごとの決まる会議、決まらない会議とは为什么呢？

何のために会議を開くのかを考える。

まず「会議って何？」という本質的なところの話をしないと
いけなくなるかもしれません。2人で打ち合わせをするのは
会議なのか、会議を開かなくても情報共有がされていれば問
題ないのでは？とか。

ものごとの決まる会議、決まらない会議で言うと、まず「そ
の会議で何かを決める必要があるのか・ないか」というのが
あると思います。

会議の手法も大事ですが、「誰が」参加する必要があるって、「何

を」する会議なのかをまず押さえる必要があります。会議は
参加者全員の時間を取るわけなので、コストとして考えると
すごく高くなります。メールの一斉送信で済む情報共有のた
めの会議も意外に多く開かれていたりします。

「効率と効果」で考えると、メールの一斉送信はすごく「効率」
が良いです。でも、「効果」を考えたときに、何人が読んでい
るのかは怪しいです。メールよりも電話、電話よりも会って
話すことが一番効率が悪いけれど効果が高いやり方かもしれ
ません。どのような手段を選択するのは大事ですね。

Q 2 そうなると会議は必要なのでしょうか？

出席者の役割を考える。

「会議事項書」を作る側になると会議の必要性を感じます。こ
れとこれは決めなきゃいけないというものが洗い出されてき
ますので。

会議で一番困るのが、呼ばれたけど何をするの？という状態
です。当日資料の情報だけで何か言えと言われても、どうし
ていいかわからなくなります（笑）。

事務局側だと反対に発言を求めたいです。当初のタイトル「も
のごとの決まる会議、決まらない会議」から考えると、事項
書をきちんとまとめる事務局的な人が会議には必要不可欠だ
と思います。



Q 3 どういう会議が理想的なんなのでしょうか？

会議には下準備が必要。

意思決定が必要な会議のときに、たたき台を持ってこない人
が居ますが、それは時間がどれだけあっても足りません。何
か持って来てよ！と思ってしまいます。反対に上手な人は落
とし所をきちんと押さえた、たたき台を持ってくるので、す
ぐに通ります。

きっと「決まる会議、決まらない会議」だけではなく「決め
やすい会議、決めにくい会議」もあるのでしょうか。

上手く進む会議というのは、先に下打ち合わせがあって、あ
る程度、参加者が納得できるものが文書化され会議で承認を
もらうように思います。下打ち合わせを上手くやれば何とで
もなるのではないのかな？と思うこともあるほどです。

もしかしたら、物事を決める場所は「会議」ではなくて「下
打ち合わせ」なのかもしれません。十数人で意思疎通を図って、
全員一致の多数決をして議決をするのは難しいのではないで
しょうか。ましてや組織のステークホルダーが参加している
から利害がぶつかって「決まりませんでした」というのは、む
しろ当たり前かもしれません。そう考えると、会議は始まる
前に終わっているのかもしれません。

例えば、ワンマン社長がこれで行け！お前ら言うことを聞け！
で上手く行く場合があるのも事実です。特に NPO の場合は、
小規模な組織が多いので、3人集まって何とかの知恵ではな
く、代表理事がすごく頑張っていて、そこに何とか頑張る事
務の方がいるという図式だと思います。なので一概に、みん
なで会議してみんなで意見を出しましょう！というのは難し
いですね。もちろんそうなるのが理想的なのかもしれませんが。

別の話になりますが、「言ったもの負け」になるのは良くありません。〇〇君が言ったんだから、〇〇君がやってよ！のような。そうすると、みんな「考えがあるけど…言ったからやらないきゃいけないから黙っとこ」になってしまう。そういうのって違いますよね、提案しただけなのに。

あと会議が終わってから、別の場所で小さい会議が開かれることがあります(笑)。「さっきのあれは、違うよね」とか。じゃあ会議で言ってよ…と。大事な人が集まって、「そうだ！こうしよう！」って話をしているのに、会議が終わってから小さな会議をやっているわけです。そうするとやっぱり会議って何なんだろう？ってなりますよね。



Q 4 会議のプロセスで大事なことは何でしょうか？

結果から逆算して導き出す。

例えば、組織が動いて何かをするために、スタートの時点で情報があります。その次に、情報が集まったらその内容を検討する。次に決断(承認)を下して、行動する。

理論がある訳ではないですが…で、最終的に結果が出る。儲けを出すにしても、社会変革を起こすにしても、課題を解決するにしても大体こういうステップがある程度必要かなと思います。

会議が終わってから別の会議がはじまるとさっきの余談にありましたが、それって会議そのものが意見を言いやすい環境ではないのだと思います。意見が言いにくい環境は色々あるでしょう。「言ったもの負け」にされるのもひとつ。あと、情報量に差がついてしまうことも大きいです。会議の主催者は情報をたくさん持っているけど、参加する人は大して持っていません。そんな中で意見を問われても「私が言っても良いのかな？」と不安に思いますよね。

最初に平等に情報をインプットし、少なくともそのことに関しては誰でも話せる状態にしないと、意見は言えません。事前に誰かの話を聞くなどして、情報という「武器」を手に入れないと話し合いはできません。議論をするのであれば、まずは情報が共有されないと話になりません。

あと、意見がたくさんでることと、意見の質が良いことは似ているようで違います。なんとなく楽しい 2 時間を過ごしたけど何も成果がない・突拍子のない意見も大丈夫ですからねと言って本当に突拍子のない意見ばかりで、それではダメだろう！ということとはよくあります(笑)。

組織のリーダーや統率する人の手腕も問われますが、情報が

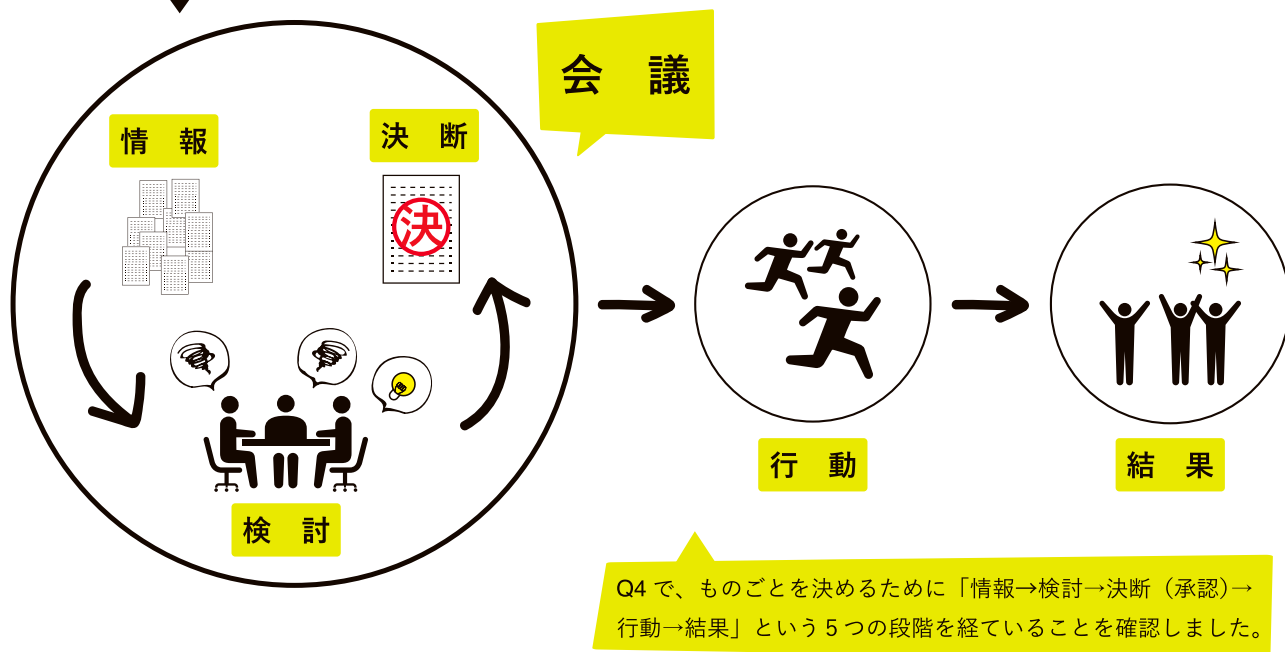
少ないと検討しにくい、検討しにくいから決断がでにくい、だから良くない決断になったり決断が出なかったり、判断の仕様がなかったりします。

この時にさっきのワンマン社長の話だと、決断までが社長にありますよね。それを行動に移すところに問題さえなければ、正しい決断があり、行動につながって、結果に出る訳です。でも、よくないワンマン社長だと、情報→検討→決断まで来たものが、行動につながらない。だから結果が出ませんということになるのかなと思います。

例えば、組織員の行動につながるものが、社長のカリスマ性でも、行動して給料が上がるということでも別に良いと思います。では、それらが無い場合、組織員の行動はどこから引き起こされるのだろうかと考えたら、決断に対する納得性や、決断に対して腑に落ちているかどうか、その辺りが問われるのではないのでしょうか。そう考えると NPO は難しいですね。情報→検討→決断があり、またその前に理念や、組織の存在意義、深い納得等がすごく大事なかなと思います。良い会議をして行動につなげることを優先するのであれば、組織員の納得性を高めることが一つの形だと思います。ものごとが決まるだけでは意味がありません。「決まって」「行動が起きて」「結果が出る」というプロセスが大事なんです。

個人の場合、決断と行動の間に壁はありませんが、組織になると、決断と行動の間に壁ができるように思います。

NPO の場合は、企業よりも、組織員の意思が強く、自分が動くことが組織や社会に貢献しているという意識が高いと思います。それだけに決断に納得いかなかったとき、行動に移らない可能性が高くなるのかもしれないですね。



Q 5 良い決断とは…？

参加者全員が同じ情報を共有することが、良い決断を導く。

最終的なゴールが分かっている、いま自分が関わっていることが全体の中のどの辺りかわかるだけでもモチベーションは変わります。特に全員には知らせなくてもいい情報でも、全体を知っていた方が、様々な場面で自律的に動くことができるので、情報はいくらあってもいいと思います。何かを判断するためには、判断に役立つ「正しい情報」を知っ

ていないといけません。正しい情報が多様性のあるメンバーに伝わっているということが、会議や組織で正しい決断をするためのひとつの要点となります。それぞれ背景の違う人達が同じイメージをもって会議ができるかどうかと言うことです。他者がそれぞれの発言を理解して共有のイメージをもたないと、意見の質はあがりません。

共有の理解が意見の質をあげるんだと思います。良い「情報」を、良い「検討」プロセスを経て、良い「決断」になるのではないのでしょうか。

Q 6 会議における技術テクニックはありますか？

どうなったら会議が終わるのかを全員で確認する。

現場に行ってから会議事項をみんなでホワイトボードに書き出します。チェックボックスの四角を書いて、みんなで今日の事項・議題を洗い出して、それをつぶしていきます。

「議題を洗い出し→ホワイトボードに書いて→終了時間をみんなで確認→この時間でこれだけの議題がある」とみんなに認識させるようにしています。

「今からこの4点について話し合います。基本的に4点の答えがでたら会議は終わります」と、その会議のゴールを伝えます。自分ではない人がオーナーの会議で進行役をするときは、必

ずオーナーに今日はどこまで話し合うのかを随時確認します。詳細まで決めるのか、大枠だけ決めるのかなどゴールを明確にしておき、メンバーに周知しています。

あとは意見を出してほしいときに「何かありますか？」と聞いても出てこないことがほとんどです。なので、「隣の方でいいので2～3分しゃべってもらってもいいですか？その2人でどんな意見が出たか教えてください」と聞くと格段に意見が出やすくなります。

考えてみれば単純で、机を口の字型にした会議で10人20人座っているところで話せる人はそうそういません。それでも意見を引き出したいのならば、グループのサイズを小さくしたり、少人数で話してもらい出た意見をまとめてこちらに教えてもらったりする、等という方がいいですね。

Q 7

会議の中で一番重要視していることはなんですか？

意見が互いにもたらす結果が、意義ある結論を生む。

いろいろ意見を出しましたが、きっと今、こうやっていろいろと話しあっている、これが良い会議なんだと思います。相乗効果の中で、最終的に皆がなんとなく納得できる。お互いが話しながら理解しあい、会議に来る前では理解できなかったことが会議が終わるころには腑に落ちる、ということが大事だと思います。

日本には「武士に二言は無い」といった言葉があるように、意見を変えることを良しとしないところがあるように思います。

でも変わることを恐れない精神性も大事です。自分の案が会議で変わることがあっても、平等に冷静に他の意見と比べて「そっちのほうがいいじゃん」と意識を乗り換えられる、知的な柔軟性をもつことが重要かもしれません。



対談を終えて。

池山さんと「会議」をめぐって、そもそも会議とは何だろうということから、会議のプロセスの話やその問題点、決断する＝意思決定するということなどお話しさせていただきました。

プロセスの中で、「決断」と「行動」の間におそらく大きな壁があるのではないかと思います。会議は机上で行うかも知れないのですが、そこから先の行動や結果というものを見据えて検討をしているのだということを忘れてはならないと思います。(油田)

今回の油田さんとの対話は、油田さんの視座をお借りしながら私の考えを再発見していくようなプロセスとなり、とても実りの多い時間となりました。

会議ではメンバーの「集合知」をいかに機能させるか、というところにポイントがある。そして、「何のための会議か」ということを見据え、プロセスをデザインする必要がある、ということに対話の中で再確認することとなりました。

改めてスタッフの皆さん、油田さん、ありがとうございました。(池山)



市民活動を
応援する

コーヒー ☕ 寄付金 NPO グランプリ 2016年度



紫陽花倶楽部

継続的事業  準グランプリ



池の法面の草刈り作業



苗木の植え付け



暑い日の草刈り作業は大変

集客が望める景観を！ 紫陽花 1,000 本を植栽

2004年につくられた中部公園（約14.5ha）の池の周りは、閑散としていて寂しい光景でした。幅5m～15m周囲約300mの法面は雑草が繁茂しており、心無い来園者や釣り人などによってゴミのポイ捨ての場所となっており、美観を損ねていました。紫陽花を一面に植え、「池に映える景観を楽しめる名所をつくろう」と目標を掲げ、集客が望める魅力的な公園にしたい!との思いからこの活動を始めました。

毎年4月は植栽、6月は挿し木、7月は剪定をします。この時期は雑草の成長が著しいので草刈り作業と散水作業、冬季は花や茎の成長促進のために施肥作業と、1年を通して何らかの作業を行い、挿し木から苗木を育て、苗木の植栽を毎年繰り返して植栽面積を増やしてきました。

2014年11月には、毎年150本を目標に苗木の里親制度を導入し、参加者のおかげもあり、現在では目標の1,000本に到達することができ、活動の場を広げています。

成果

2011年に北伊勢広域観光協会が主催している「花と食の回遊スタンプラリー」のラリーポイントとして、中部公園の紫陽花が選ばれました。またポイ捨ても少なくなり、喜んでいます。

課題・展望

中部公園が北勢地区の観光名所として皆さんの憩いの場所に定着することを見守っていきたいと思っています。

紫陽花倶楽部



〒511-0242

三重県員弁郡東員町六把野新田 679



0594-76-3414



roppano@yahoo.co.jp

代表者

伊藤 公一 さん

団体設立

2008年 4月

会員数

9名



コーヒー寄付金

について

コーヒー寄付金とは、施設利用者の皆さまから「県内の市民活動を応援する」という趣旨をご理解いただき、コーヒーなどを提供することによりご寄付をいただいております。いただいた寄付金の中から必要経費を差し引いた額を県内の市民活動団体に寄付し、活動資金の一部としてお使いいただくことが本事業の趣旨となります。

2016年度は2年分の寄付金を積み立てた金額を「コーヒー寄付金」として提供、応募いただいた市民活動団体さまへ2016年12月23日（金・祝）開催の贈呈式にて活動支援金をお渡しいたしました。

今回は、「コーヒー寄付金」Aコース（継続的事業）で、準グランプリを受賞された2つの団体をご紹介します。

ちょっと手を貸して運動

継続的事業  準グランプリ



庭木の剪定



除草作業



病院等への付き添いサポートも行う

住民相互の助け合いで日常生活の困りごとを解決

三重県下初の大規模開発、高花平団地も創設53年を経過し、少子高齢化の時代を迎えた現在、日常生活でもいろいろな問題が生じるようになりました。

団地再生の為に住民相互の助け合いが大事だと「高花平明るいまちづくり推進協議会」組織をつくり、その中で「ちょっと手を貸して運動」が提唱され、全住民に困りごとのアンケート調査を行いました。

2014年に会員制の会を立ち上げ、調査結果に基づき、ごみだし、屋内外清掃、病院・買い物の付き添い、弁当宅配サービス等の住民同士お互いが助けられたり助けたりする活動を行うことになりました。助けて欲しい人は利用会員、困りごとを手助けする人は協会員、会の主旨に賛同し年会費を支払う賛助会員と、3種類の会員登録を行ってもらい、現在会員数は190名です。

利用会員は事前に作業を事務局に依頼し、事務局が協会員の手配をして利用会員の要望に応えています。利用料金は1時間500円、この内1割が事務局経費で協会員には450円支払っています。便利だから安いからという理由ではなく、本当にお困りの方を対象としています。

成果

夏、弁当の宅配をした際、熱中症で倒れている方を見つけ、助けることができました。また、この活動を通じて知り合いが増え、話し合いの場が増えています。

課題・展望

現在の協会員は高齢で、若い会員の入会を希望していますが、難しいのが現状です。また運営経費をいかに捻出するか悩ましいところですが、2017年度より介護保険等の一部が変更になり、多少は改善されると期待しています。

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

の話



全世界の中で極度の貧困にある人の数は、1990 年からの 15 年で半分以上に減少しましたが、8 億人以上の人が十分な食料やきれいな飲み水、衛生施設を利用できず、未だに人間の基本的なニーズを満たせないままです。あらゆる形態の貧困を根絶することは、依然として、人類が直面する重要課題の一つとなっています。

中国やインドなどの国々では経済の急成長によって数百万人が貧困から抜け出しましたが、一方で極度の貧困状態におかれている人の 80%が暮らす南アジアやサハラ以南アフリカなどの地域では大きな進捗はみられていません。気候変動や紛争、食料不安などによって新たな脅威が生じる中で、今後この割合はさらに悪化するとみられています。

また、貧困状態に陥る確率は男女間で様々ではありません。雇用や教育、資産へのアクセスの不平等により、女性は男性より貧困に陥る確率が高くなっています。

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030 年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打つという大胆なコミットメント～公約～です。そのためには基本的な資源とサービスへのアクセスの改善や、紛争や気候変動関連の災害で被災したコミュニティへの支援など様々なアプローチが必要とされています。

日本に目を向けると、子どもの相対的貧困率は 16.3%（平成 25 年国民生活基礎調査）となり、子どもの 6 人に 1 人は貧困状態にあるとされています。

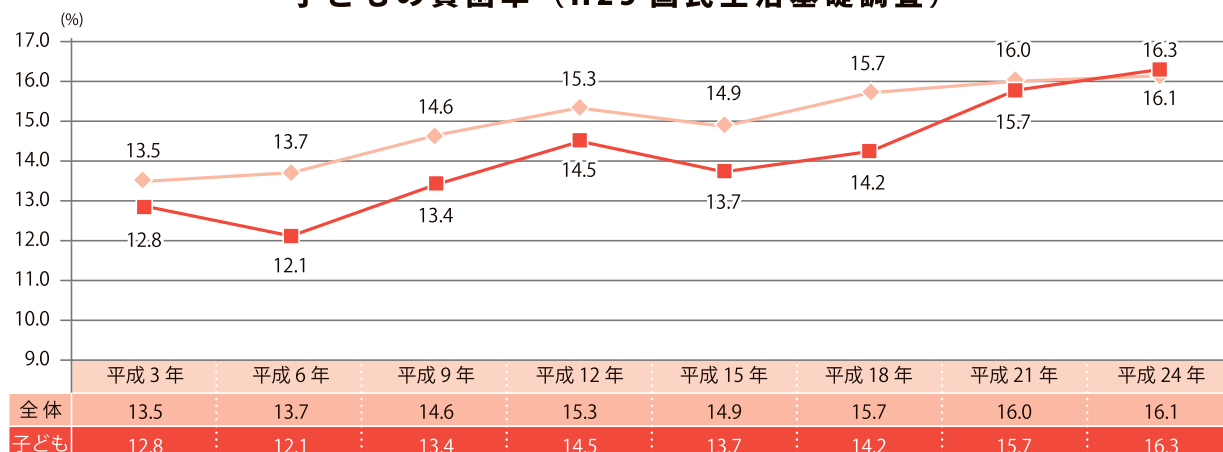
これを受けて、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、三重県でも平成 28 年 3 月に、子どもの貧困対策を着実かつ継続的に実行するため「三重県子どもの貧困対策計画」が策定されました。

地域で取り組まれている課題の先には世界の課題があり SDGs の掲げる 17 のテーマと密接に繋がっています。

平成 29 年 3 月現在、三重県では生活保護の被保護者が約 12000 世帯、16000 人以上暮らしています。貧困は他人事ではなく、病気や怪我などの些細なきっかけでいつ自分が陥るかわからない身近な課題です。その中でも子どもの貧困は当事者に責任を問うことが難しい、しかし必ず解決していかなければならない社会課題です。

今回は三重県で子どもの貧困問題を解決するために活動している「子どもの貧困対策について考える学習会」の活動を紹介します。

子どもの貧困率（H25 国民生活基礎調査）



出典：三重県子どもの貧困対策計画

団体設立について

「三重県子どもの貧困対策計画策定検討委員会」の委員を務めた私たち（青木、大森、吉田）にはこの計画の今後を見守る責任があるのではないかという気持ちから「子どもの貧困対策について考える学習会」の開催に至りました。

私たちは出来ることを一つでも行動に移し、行政とも力を合わせて状況を変えるきっかけにしたいと考えています。もちろん、個人の善意だけでは問題の根本解決には至りません。その点を十分自覚しながら善意を積み重ね、ソーシャルアクションに繋げていきたいです。

団体の活動について

主に不定期に開催する勉強会が団体の活動の場になっています。昨年は3回開催し、県内外での子どもの貧困対策に関する活動報告を基に勉強会を重ねています。

7月に開催した第4回勉強会では鈴鹿大学短期大学部の長澤先生を講師にお招きして「子どもの貧困と学び」をテーマに講演と意見交換をしていただきました。特に大々的な広報はしていませんが、口コミで輪が広がり、40名以上の参加者がありました。

勉強会は不定期開催ですが、敷居を低くして「子どもの貧困」に対して特に意識を持っていない人でも参加しやすいよう、今後もさまざまな切り口で活動していきたいと考えています。

目指すものについて

すぐに目に見える結果が出なくても、半年先、1年先に変化が起こるように種をまき続けたいと思っています。子どもの貧困解決に向けて、保護者が働ける環境づくりや行政に対して発言も行っていきます。

今回策定された「三重県子どもの貧困対策計画」が実効性のあるものになるように、行政と私たちがそれぞれ負う責任を明らかにし、私たちができることを考え、行動に移していきたいです。貧困は周りの思いこみやマイナスのイメージが強いですが、それを取っ払って各自の意識から変えていきたいと思っています。

団体情報

子どもの貧困対策について考える学習会

TEL :

090-6201-0569

Mail :

hinkon.kangaeru@gmail.com

世話人 :

青木幸枝さん、大森順子さん、吉田明弘さん

団体設立 :

2016年4月



1 貧困をなくそう



三重の数字

12,712世帯

三重県内で生活保護を受けている世帯は12,712世帯、16,409人にのぼります。（平成29年4月）出典：生活保護の被保護者調査

NEXT ISSUE

2 飢餓をゼロに



次号ではSDGsが掲げる17のテーマから「2. 飢餓をゼロに」を特集します。



ITが苦手だけど、少し頑張ってみる NPOの共感と信頼を得るITツール

中間支援の仕事をしていると多くのNPOの方から「パソコンが苦手」「ITが苦手」というお話をお聞きます。いつももったいないなあと思うのが、「苦手」＝「できない・やらない」という選択を取られる方が多いこと。皆様が目指すより良い地域や社会を実現するためには「苦手なりに必要な範囲でできることをやっていく」という選択も必要ですね。ちょっとだけ頑張つて、団体の共感や信頼のアップを目指しましょう。

写真やイラストのフリー素材を活用する

チラシやホームページをつくる時に、文字だけではなく写真やイラストを挿入すると見栄えもよくなり、訴求力も上がります。だけど「オリジナルの写真やイラストを持っていない」「上手く絵が描けない」ということもあるでしょう。そんな時は、誰でも使えるフリー素材を活用しましょう。書店で売っている素材集もいいのですが、インターネットで検索すると充実したフリー素材のサイトがいくつも出てきます。今回は筆者がよく活用するサイトを4つ紹介します。

フリー素材といえばこのサイト

「いらすとや」 <http://www.irasutoya.com/>

紙にこだわったサイト

「Paper-co」 <http://free-paper-texture.com/>

人物写真が豊富。キレイな写真から面白い写真まで

「ぱくたそ」 <https://www.pakutaso.com/>

汎用性の高い人型アイコンが豊富

「ヒューマンピクトグラム2.0」 <http://pictogram2.com/>



三重県からのお知らせ 手続きはお済みですか？

1. 平成24年4月のNPO法改正に関する定款変更認証申請及び届出
一部のNPO法人は定款が古いままです。収支計算書→活動計算書へ変更を！
2. 平成29年4月のNPO法改正に関する定款変更届出
“貸借対照表の公告”が新たに追加されました。定款変更届出書の提出が必要です。
3. 役員変更届（再任（重任）、住所変更含む）
役員の任期は通常2年ごとに満了を迎えますが同じ人が再任される場合も届出が必要です。
また、代表者は法務局への再任（重任）登記も必要です！
4. 法務局への資産総額の登記
事業年度終了後、3ヶ月以内に資産総額の登記が必要です。
※ただし平成30年10月1日以降は不要になる見込みです。
5. 事業報告書
事業年度終了後、3ヶ月と7日以内に事業報告書の提出が必要です。
（例：事業年度が3月31日に終わるNPO法人は7月7日が提出期限）

ご不明な点はお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/>

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984 メールアドレス：seiknpo@pref.mie.jp



大切な労務管理

- 働く人を大切にして、正しい労務管理に努めましょう -

痛ましい過労死事件から今また長時間労働問題がクローズアップされ「働き方改革」、「ワークライフバランス」（仕事と生活の調和）等、働きすぎ対策について論議がされています。

週 40 時間、一日 8 時間が労働基準法で定められている労働時間ですが、これを超える場合は 36(サブロク) 協定(※)を労使間で結んで届け出て、時間外労働・休日労働ができることになっています。使用者の職場の労働環境、労働衛生への配慮は労務管理上の基本中の基本のようですが、守られていないどころかまかり通って「ブラック企業」化され、事件となり初めて表面化、やっと動きが出てきたようです。「人を大切にする」という根本的な対処が忘れ去られているかのようです。

NPO 法人・団体として一人でも雇用すると雇用する側として次のような基本的な労務手続き等が必要となります。

- ① 労働保険（労災保険・雇用保険）適用・加入（労働基準監督署・ハローワーク）
- ② 社会保険（健康保険・厚生年金保険）に法人の場合は適用・加入
※法人以外でも 5 人以上雇用した場合は適用・加入（協会けんぽ・日本年金機構）
- ③ 労働条件の提示・周知（雇用契約書など・就業規則→10 人以上雇用の場合届出）
- ④ 労働者名簿の作成・賃金台帳の備え付け
- ⑤ 時間外・休日労働の労使協定（労働基準法 36 条、36 協定書届出）
- ⑥ 年次有給休暇の発生、取得（法定）
- ⑦ 安全衛生推進者の設置（10 人以上の雇用の場合） など

36 協定

労働基準法 36 条「労働者は法定労働時間（1 日 8 時間、1 週 40 時間）を超えて労働させる場合や休日労働させる場合は、あらかじめ労働組合（または労働者の代表）と使用者で書面による協定を締結しなければならない」労働者 1 人でも届出が必要であり、時間外労働、休日労働をさせるには協定がなければできないことになり、協定なしでさせれば労働基準法違反となります。

場づくりの教科書

出版：芸術新聞社 筆者：長田 英史 発行：2016 年 9 月 13 日 初版第 1 刷発行

筆者は、当時まだ NPO や社会貢献活動という、組織、言葉がないうちから「場づくり」に関わる仕事に従事してきました。本書は、筆者が 26 年間の経験で得た、「場」づくりのノウハウと心構えについて書かれた書籍です。

昔に比べて地域のつながりや人と人との関わりが少なくなっている昨今、新たな地域コミュニティや居場所づくりの再編、活性化として、各地域で講座やフェスティバルなどが開催されています。しかし、単にそうした「場所」を設けるだけでは「場」にはならないと筆者は述べます。家庭、職場、学校、地域、社会的な活動の中で豊かな「場」を形成するためにはどうすれば良いか、筆者の経験や事例などから紹介されています。本書の中でも特に印象深かったのは、「場」づくりの OS としての「会議のやり方」です。主にフラット型組織での会議の提案、質問、意見、修正、承認の意義や心構えなどや「会議の場」が良くなるための方法としての沈黙の意味づけ、情報の共有、注意点、伝え方の工夫などから皆が発言のしやすい「場」へと調整する所が私生活でも通じるところもあり有用であると感じました。

会議以外にも、実行委員会の立ち上げ、単発の場（講座、イベントなど）の企画など、継続的な場を良くしたい、地域づくりや場づくりに興味がある人の入門書としては読みやすくお勧めです。

募集 と ご案内

男女共同参画フォーラム ～みえの男女(ひと)2017～

減災・復興と男女参画 ～地域・企業・行政がいまできること～

阪神・淡路大震災以来、数々の大災害を経て、日本でも防災・減災の現場で男女共同参画の視点の重要性が認められてきています。東海地区や南海トラフを震源とする大地震が想定されている今だからこそ、その時行政は、地域は、企業はどう連携し難局を乗り越えるべきなのか、そして私たち自身が男女共同参画の視点からできる備えとは何かについて考えます。

日時 2017年11月11日(土) 10:00～15:30

場所 三重県男女共同参画センター
多目的ホールほか

講師 浅野 幸子さんほか
(減災と男女共同参画研究推進センター共同代表)

定員 200名 **料金** 無料

申込み 電話・郵送・FAX・持参・mail・HP
申込みフォームで先着順に受付

主催・問合せ・申込み先

三重県男女共同参画センター
フレンテみえ

電話:059-233-1130

FAX:059-233-1135

✉: frente@center-mie.or.jp

Little Coder Mie:

プログラミングの楽しさを子どもに伝えるITグループ

文部科学省は2020年から小学校での「プログラミング教育の必修化」を検討すると発表しました。そこで、子どもたちを対象に、コンピューターによるもの作りの楽しさや、プログラミングを通して得られる考え方、ひらめきを形にする喜びなど、新しい創造の喜びを体験する「きっかけ」になるワークショップを開催している「Little Coder Mie」の阪さん、石黒さんをお招きし、活動についてのお話をお伺いします。

日時 2017年11月7日(火) 19:00～21:00

場所 津センターパレス2階
津市中央公民館 情報研修室

講師 Little Coder Mie
阪和幸さん 石黒光茂さん

定員 15名 **料金** 1000円

主催・問合せ・申込み先

津市市民活動センター

電話:059-213-7200

FAX:059-213-7201

✉: center@tsushimin.org

ソリマチのNPO法人様専用会計ソフト!

会計王18 NPO

最新NPO会計基準に対応! 改正があった場合も迅速対応!
活動計算書・財産目録・収支計算書の作成もかんたん作成!
電話サポート・相談ならAなどあしんのサポート体制をご用意!

みえ市民活動ボランティアセンターでご購入できます!

ご購入に関するお問い合わせはコチラまで: TEL 059-222-3995

次世代育成のためのNPO応援基金

☆総額100万円!使い道は自由です!

応募資格 三重県内に主な活動拠点を置き、主に「次世代育成支援」に関する活動を行っているNPOであること(NPO法人のほか、公共的な活動を目的とする法人や任意団体などを含みます)

応募期間 10月2日(月)～11月6日(月)<消印有効>

選考方法 書類、プレゼン選考により寄付総額100万円を上限として各団体に配分

【お問合わせ先】
株式会社三重銀行 調査部
TEL:059-354-7102(担当 畑中)
URL: <http://www.miebank.co.jp/mir/>

地域とともに、みなさまとともに
三重銀行

三重県の新名物

伊勢おやき本舗

年齢、国籍、性別、障害の有無にかかわらず
ともに働き、ともに成長する「ユニバーサル経営」の店

イベント出店、ご当地おやきの開発など、各種御相談に応じます。

四日市市美田栄町3-4 TEL/FAX 059-355-5115 ssk21www@yahoo.co.jp



三重NPOグランプリ 参加団体募集のお知らせ

12月の市民活動・NPO月間に向けて、市民活動・NPOによるプレゼン大会「三重NPOグランプリ」の参加団体を募集します。最優秀団体には活動支援金として15万円を進呈いたします。奮ってご応募ください！出場団体の募集締め切りは10月15日（日）22:00です。

詳細はチラシをご覧ください。

【応募期間】	2017年9月1日（金）～2017年10月15日（日）
【一次選考（書類選考）結果発表】	2017年10月31日（火）
【二次選考（プレゼンテーション）】	2017年12月1日（金）～14日（木） ※地域によって異なります
【最終選考（プレゼンテーション）】	2017年12月17日（日）



SAVE JAPANプロジェクト「第16回夏の鈴鹿川体験」のご報告

SAVE JAPAN プロジェクトとは、47都道府県のNPOと地域の方々と、損害保険ジャパン日本興亜が協働し、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクトです。この一環として8月27日に「第16回夏の鈴鹿川体験」を行いました！鈴鹿川にて川遊び体験やエコ工作体験などを行いました。



NPO基金勉強会のご案内

地域課題の解決に真摯に、そして本気で取り組むNPO等の市民活動団体に対し資金的支援を中心に「みえNPO基金(仮称)」の設立を目指して、今年度は全5回の勉強会を予定しています。参加費は無料です。ご興味のある方は是非ご参加ください！

【第1回勉強会】

日時： 2017年10月2日(月) 19時～21時
場所： みえ県民交流センター（アスト津3F）
講師： 木村(きむら) 真樹(まさき)さん
(あいちコミュニティ財団代表理事)

【第2回勉強会】

日時： 2017年11月6日(月) 19時～21時
場所： みえ県民交流センター（アスト津3F）
講師： 深尾(ふかお) 昌峰(まさたか)さん
(京都地域創造基金理事長)

会計王NPOの使い方セミナーを行いました！

8月2日、ソリマチ株式会社の主催で、NPO法人専用の会計ソフト「会計王NPO」の使い方セミナーを開催しました！特別講師として黒田公認会計士事務所から黒田朱里さんにお越しいただき、ソフトの基本的な使い方や実務に役立つアドバイスなどを学びました。

九州北部豪雨募金、御礼

弊センターでは平成29年九州北部豪雨災害の被災地支援のため、被災地で活動する団体への活動支援金のご協力をお願いし、2017年7月11日(火)から8月20日(日)まで募金箱を設置し、**6,208円**のご寄付をいただきました。認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード(名古屋市)へ振込手数料を差し引いた全額を寄付しました。ご協力いただきました皆さまに、厚く御礼申し上げますとともに、紙面を借りてご報告いたします。

【全ての問い合わせ先・申し込み先】

〒514-0009 津市羽所町700 番地アスト津3 階
TEL：059-222-5995 FAX：059-222-5971
E-mail:center@mienpo.net URL：http://www.mienpo.net/center/

助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

① 締め切り・募集期間 ② 対象 ③ 助成金額／表彰内容

損保ジャパン日本興亜福祉財団 NPO基盤強化資金助成 「認定NPO法人取得資金」の助成

- 10月31日（火）必着
- 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している団体（2017年4月1日以降申請中、認定済みの団体含む）
- 1団体の上限30万円（総額600万円）

コメリ緑育成財団 第28回コメリ緑資金助成

- 10月31日（火）消印有効
- 緑化植栽活動、自然環境保全活動に取り組む団体
- 花木費、資材費、植栽道具等必要な額

河川財団 第20回（2018年）「日本水大賞」

- 10月31日（火）当日消印有効
- 水循環系の健全化や水災害に対する安全性に寄与するNPO団体、学校、企業、等
- 大賞：賞状と副賞200万円、大臣賞：賞状と副賞50万円、市民活動賞/国際貢献賞：賞状と副賞30万円、未来開拓賞/審査部会特別賞：賞状と副賞10万円他

全国税理士共栄会文化財団 助成事業（地域文化の活動）

- 10月31日（火）必着
- 芸術活動、伝統芸能、伝統工芸技術、食文化の各分野で活動に取り組む団体、個人
- 1件の上限 原則50万円

ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金

- 11月30日（木）当日消印有効
- 福祉増進を目的とした活動（会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化の事業等）に取り組む団体、施設
- 1件の上限100万円（総額1,000万円）

楽天未来のつばさ プロジェクト支援（団体向け支援事業）

- 11月30日（木）必着
- 社会的養護のもとで育った子どもが次代を担う一員として自立していくための活動に取り組むプロジェクト団体
- 1件の上限30万円（10件）

編集後記

リニューアルして2号目の発行となりました。前号については、いろいろ反響をいただいたので、リニューアルとしては、まずまずの成功だったのかなと思います。

今回のテーマは「会議」。ワークショップ研究会の油田さんと池山さんに対談をしていただきました。対談というよりは、その場で「会議とは何か？」を作り上げていく創造的空間のようであり、取材というよりはセミナーのようでした。

私は仕事の関係上、会議、打ち合わせ、顔合わせといったものが多く、何とかこの量を減らすことができないかなあと考えています。特に何とかしたいと考えているのが会議の場所へいくための移動時間。どうしてもこの移動時間がもったいない…と感じてしまいます。本当は移動時間も含めて仕事を楽しむことができればいいのですが、私の場合は、会議を何とかする前に、心のゆとりを作ることが先決かもしれません。（川北）

認定した 特定非営利活動法人 (2017年5月10日～2017年8月9日認証分)			①法人名②主たる事務所の所在地 ③活動分野④認証年月日⑤代表者
①特定非営利活動法人 美の会 ②鈴鹿市桜島町五丁目8番の17 ③社会教育、まちづくり、環境、国際、子ども ④2017/5/11 ⑤理事長 小山 晴司	①特定非営利活動法人 亀つ子サポート ②亀山市小下町2番地13号1 ③保健、社会教育、人権、子ども、職業能力、その他 ④2017/7/3 ⑤理事長 伊藤 ふじ子	①特定非営利活動法人 mamaリアン ②四日市市阿倉川町12番地6号 ③保健、社会教育、まちづくり、学術、国際、男女、子ども、経済活動、職業能力、障がい者の自立と共生社会、多文化共生社会 ④2017/7/28 ⑤理事長 岡田 聖子	
①特定非営利活動法人 伊勢志摩情報ネットワーク ②志摩市阿児町鶴方943番地の1 ③社会教育、まちづくり、観光の振興、農山漁村・中山間地域 ④2017/5/19 ⑤理事長 渡邊 とみ子	①特定非営利活動法人 花の父母 ②亀山市天神四丁目2番26号 ③社会教育、まちづくり、人権 ④2017/7/10 ⑤理事長 田中 啓子	①特定非営利活動法人 亀山音楽協会 ②亀山市東御幸町233番地3 ③社会教育、まちづくり、学術、国際、子ども、その他 ④2017/8/1 ⑤理事長 森下 文勝	
①特定非営利活動法人 トローン研究所 ②いなべ市北勢町下蓋1496番地1 ③社会教育、環境、災害、経済活動、職業能力 ④2017/6/19 ⑤理事長 川田 利行	①特定非営利活動法人 りぼん ②津市一身田中野293番地2 ③保健、子ども、職業能力、障がい者の自立と共生社会 ④2017/7/24 ⑤理事長 倉田 智子	①NPO法人 空き家Links ②志摩市浜島町迫子494番地1 ③社会教育、まちづくり、観光の振興、農山漁村・中山間地域、学術、環境、人権、国際、男女、子ども、情報化社会、経済活動、職業能力、消費生活、その他 ④2017/8/9 ⑤理事 林 政太郎	
①特定非営利活動法人 ユナイテッドビューローネットワーク ②四日市市高砂町6番12号 ③社会教育、学術、経済活動 ④2017/6/30 ⑤理事長 藤本 修司	①特定非営利活動法人 まぐりのあ ②尾道市北瀬町1番8号 ③保健、障がい者の自立と共生社会 ④2017/7/27 ⑤理事長 伊藤 久子	①NPO法人 UTAの輪 ②志摩市磯部町7111178番地3ふさと苑6館 ③保健、社会教育 ④2017/8/9 ⑤理事長 久保 徹夫	

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者：みえNPOネットワークセンター」に連絡してください。

READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〔津 市〕みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 〈桑名市〕桑名市市民活動センター 〈いなべ市〕いなべ市市民活動センター 〈東員町〕とういんボランティア市民活動支援センター 〈四日市市〕四日市市市なやプラザ/四日市大学 〈亀山市〕亀山市市民協働センター 〈鈴鹿市〕市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿大学/鈴鹿医療科学大学 〈松阪市〕松阪市市民活動センター 〈伊勢市〕いせ市民活動センター/皇學館大学 〈志摩市〕阿児アリーナ/横山ビジターセンター 〈名張市〕名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター 〈伊賀市〕伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 〈尾鷲市〕東紀州コミュニティデザイン 〈明和町〕めいわ市民活動サポートセンター 〈南伊勢町〕南伊勢町町民文化会館 〈紀宝町〕紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所〔桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀〕地域活性化局〔南勢志摩、紀北、紀南〕)/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/MieMu(三重県総合博物館)/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンティみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



環境にやさしい植物油インキを使用しています。